

会 議 録

会議の名称	令和4年第3回本庄市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和4年11月10日	午後1時30分から 午後2時05分まで
開催場所	本庄市保健センター研修室	
出席者	被保険者代表	古杉 茂、五十嵐 義雄、新井 千奈美
	保険医又は保険薬剤師代表	林 勇毅
	公益代表	広瀬 伸一、粂田 平一郎、小暮 純一、境野 広明、 根岸 誠
	被用者保険等 保険者代表	松村 康之、栗島 忠志
	市職員	丸山 仁（収納課長）
	事務局	金井 正男（保健部長）、星野 政洋（保険課長）、 中塚 千賀子（保険課国保係主査）
欠席者	森田 孝、小林 利江（以上被保険者代表）、関根 正幸、中村 哲哉、 松本 直樹、石原 博史（以上保険医又は保険薬剤師代表）、加山 勤（被 用者保険等保険者代表）	
議 題 (次 第)	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和4年度国民健康保険特別会計12月補正予算について 4 その他 5 閉会	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 令和4年度国民健康保険特別会計予算総括表（12月補正案） ・国民健康保険税の収納率の推移（9月末現在）〈当日配布〉 	
その他特記事項	傍聴人：無	
主管課	保健部保険課	

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
国保係主査	1 開会
会長	2 あいさつ 【会長あいさつ】
国保係主査	【本協議会成立の報告】 【傍聴人の有無の報告】 【配付資料の確認】
保険課長	【埼玉県国民健康保険関係者功績表彰の報告】
国保係主査	3 議事 【会長に議事の進行を委任】
議長	それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 議事（１）「令和４年度国民健康保険特別会計１２月補正予算について」を、事務局より説明をお願いいたします。
保険課長	それでは、議事（１）について御説明申し上げます。 【資料１に基づき説明】 説明は、以上でございます。
議長	続きまして、令和４年度の国民健康保険税の収納状況について、収納課より報告をお願いいたします。
収納課長	令和４年度の現在までの国民健康保険税の収納状況について収納課より御報告いたします。１０月末の数字がまだ確定しておりませんので、令和４年９月末現在の国民健康保険税の収納率を報告させていただきます。 まず、現年度分については、３８．２２パーセントで、前年同月比０．５２ポイントのマイナス、滞納繰越分については、１４．９６パーセントで、前年同月比２．１２ポイントのマイナスとなっております。現年度分と滞納繰越分の合計の収納率は、３５．４６パーセントとなり、前年同月比０．３４ポイントのマイナスとなっております。 なお、令和４年度につきましても、県交付金の交付基準として設定されております年間の収納率、現年度分９３パーセントと滞納繰越分２２パーセントを達成できるよう努めてまいりますので、御理解をいただきたいと存じます。 収納課からは、以上でございます。
議長	議事（１）につきまして、皆様から御質疑はございませんでしょうか。
稗田委員	資料１の歳出、下から２行目の返還金は、交付金の実績確定に伴う国・県への返還金等ということですが、毎年どの程度の返還金額となっているのでしょうか。新型コロナウイルス感染症の影響もあるかと思いますが、今まで

	の推移がどのようになっているのか概略を教えてください。
保険課長	<p>これまでの返還金の推移でございますが、返還対象となる国や県からの補助金や交付金は、国保事業が広域化された以降は、すべて埼玉県へ返還することになっております。</p> <p>そのため、各年度の返還金額は、埼玉県へ返還しました金額となりますが、令和元年度は、28,626,083円、令和2年度は、36,727,248円、令和3年度は、23,105,546円、そして令和4年度は、51,768,183円となっております。</p>
議長	ほかに御質疑はございませんでしょうか。
松村委員	先ほど、国保税の収納率が下がっているという御説明をいただきましたが、収納率が下がった要因というものを掴んでいるかということと、今後の事業予定として収納率向上のためにどのようなことを計画されているかお伺いします。
収納課長	<p>収納率が下がった要因につきましては、令和3年度に比べ令和4年度の国保税の調定額が上がっているという部分があるかと思います。それについては、市町村の収納担当者の会議において、令和3年中の新型コロナウイルス感染症に対する支援としての給付金の収入により、今年度の市県民税や国保税の課税額が、例年より増加した方がいるという話もございました。なお、現時点では、収納率が下がっていることの詳細な分析はできていない状況でございます。</p> <p>収納率の向上に関しましては、通年の税金一般に対してのことになりますが、まずは、納められないという御事情がある場合は、その方に合った納付の御相談をさせていただいております。また、財産があるのに納めていただけないという方には、適正な財産調査を行い、滞納処分を実施することを念頭に、収納率の向上を図るよう取り組んでおります。</p>
松村委員	<p>ありがとうございました。下がっている要因については、細かいところまでは掴んでいないということですが、その部分を分析していただいて、健全な国保運営に努めていただきたいと思います。</p> <p>もう一つ質問させていただいてもよろしいでしょうか。議事とは直接関係ないのですが、新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金という給付金があるかと思います。私どもの全国健康保険協会では感染者が増え、支給や申請数がかかなり増えておりますが、本庄市では令和4年度はどのような状況になっているか、直近の支給件数や申請件数が増えているのか教えてください。</p>
保険課長	傷病手当金の令和4年度の申請件数と支給状況ですが、昨年の令和3年度は支給件数が11件ございましたが、今年度は11月9日までに17件の申請があり、14件の支給を行っている状況でございます。

松村委員	<p>昨年度は11件、今年度は途中で17件ということで、増加傾向にあるということですね。ありがとうございました。</p>
議長	<p>ほかに御質疑はございませんか。</p> <p>【特になし】</p> <p>それでは、議事（1）については、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。</p> <p>【なし、の声】</p> <p>御異議がありませんので、議事（1）については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>それでは、本日の議事がすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。</p>
国保係主査	<p>4 その他</p> <p>【事務局からの連絡（3点）】</p>
保険課長	<p>お手元に配付しました緑の封筒の中の資料を御覧ください。</p> <p>1点目は、各種冊子の配付についてでございます。国保連合会が発行した広報誌「埼玉の国保」322号と保険課が作成した「令和3年度国民健康保険事業概況」を配付いたしました。御一読いただき、国保事業への理解をさらに深めていただきたいと思います。</p> <p>2点目は、新型コロナウイルス感染症関連の保険税の減免及び傷病手当金の支給についてでございます。</p> <p>こちらは、前回の会議でも御説明申し上げましたが、昨年度に引き続き、国の財政支援の対象と同様の基準により実施しているものでございます。</p> <p>まず、保険税の減免ですが、新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡又は重篤な傷病を負った世帯、又は新型コロナウイルス感染症の影響により世帯主の事業収入等の減少が見込まれ、見込まれる減少額が前年度と比べ30パーセント以上となるなどの一定の要件に該当する世帯の国民健康保険税を減免するものでございます。</p> <p>今年度の申請件数ですが、11月9日時点で13件となっております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免の対象とはなりません。新型コロナウイルス感染症の影響により解雇や雇い止めなど会社側の都合により離職した方などで、雇用保険の失業給付を受けている場合に、申告により該当者の前年の給与所得を30パーセントに減額して保険税の計算を行う「非自発的失業者に係る軽減制度」の今年度の申請件数が、11月9日時点で65件となっております。</p> <p>次に、傷病手当金の支給ですが、給与等の支払いを受けている国保の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、又は発熱などで感染が疑</p>

	<p>われ勤務することができなかつた場合、傷病手当金を支給するものでございます。今年度の申請件数ですが、11月9日時点で17件となっております。</p> <p>3点目は、委員の改選についてでございます。</p> <p>現委員の皆様におかれましては、来年1月9日をもちまして任期が満了になりますことから、委員の改選が行われます。</p> <p>新委員の選出に当たりましては、現在公募を進めている委員及び事務局推薦の委員を除き、前回と同様に、委員の選出区分ごとに推薦団体に候補者を御推薦いただきまして、次回の協議会において、市長から委嘱させていただきたいと考えております。任期は、令和5年1月10日から令和8年1月9日までとなります。近々推薦団体あてに通知を差し上げる予定ですので、よろしく願いいたします。</p> <p>現委員の皆様で開催する協議会は、本日が最後となります。これまでの委員の皆様の御協力に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>事務局からの連絡事項は、以上でございます。</p>
国保係主査	<p>ほかに委員の皆様から御質問等がありましたら、挙手にてお願いいたします。</p>
穂田委員	<p>2点お伺いします。保険税の収納率は分かりましたが、特定健診の受診率は下がっていると感じておりますが、実績はいかがでしょうか。もう1点は、国民健康保険証とマイナンバーカードとの関係について、分かる範囲で結構ですので、どのような取組をされているのか説明をお願いします。</p>
保険課長	<p>まず、特定健診の受診率でございますが、特定健診を実施しております健康推進課が集計しました数値で御説明申し上げますが、法定報告データによる受診率は、令和3年度は33.6パーセントで、令和2年度の28.2パーセントより5.4ポイント上昇しております。令和4年度の10月実施分までの受診率は、特定健診の受診券を送付した方を対象者数として受診率を算出したものとなりますが、15.2パーセントとなります。なお、令和3年度の同月までの受診率は、15.0パーセントでございます。</p> <p>2点目のマイナンバーカードと健康保険証を一体化する取組をどう進めていくのかということですが、政府は10月13日に、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進め、令和6年秋に、従来の被保険者証の廃止を目指す方針を表明しております。</p> <p>ただ、保険証を完全に廃止するのか、マイナンバーカードと一部併存させるのか現時点では未定で、何らかの事情により手元にマイナンバーカードがない方が、必要な保険診療等を受ける際の事務手続きについては、今後検討すると伺っております。</p> <p>現時点でマイナンバーカードと健康保険証の一体化の具体的な実施内容や今後のスケジュール等について、国等から通知されたものはございませんが、新たな情報が入りましたら御報告させていただきたいと存じます。</p>

櫻田委員	ありがとうございます。確認したいのですが、令和2年度までは、特定健診の受診率は徐々に下がってきていたと思います。令和3年度に5.4ポイントアップしている状況というのは、どのような原因が考えられるのでしょうか。
保険課長	令和3年度の特定健診の受診率が上がった理由について、細かい分析はできておりませんが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮して受診を控えた方が多かったのではないかと考えております。令和3年度は、そうした受診を控えた方が特定健診を受診されたのではないかと考えております。
国保係主査	ほかに御質問等はございますか。 【特になし】 ほかにはないようですので、これで次第4その他を終了いたします。
副会長	5 閉会 【閉会あいさつ】

令和 9年 12月 15日

会議録署名

会長

久瀬 伸一